

令和3年度 地場産業総合支援事業の公募について (新潟県)

新潟県では、県の地場産業振興を図るための各補助金の公募を開始しました。
下記及び県のホームページをご確認ください。

1. ものづくり産地持続・強化支援事業補助金（地場産地支援事業）

【目的】 厳しい状況にある地場産業の中小企業の受注確保を図るため、販路開拓・拡大に向けた商工団体等が行う取組に対して、その経費の一部を補助する。

【事業概要】

補助対象事業・ 対象者	地場産地支援事業 新潟県内新潟県内の商工団体、産業支援団体、事業協同組合等又は伝統的工芸品産地組合が行う展示商談会や見本市出展・開催など販売促進や新規販路開拓に資する効果的な取組。 なお、対象となる取組は鉱工業品の生産を伴うものとする。
補助率	地場産地支援事業 1/2以内 補助限度額は1団体あたり3,000千円 ※予算の範囲内で調整を行うことがあります。
公募期間	令和3年4月28日（水）から予算終了まで
事業期間	交付決定の日から令和4年3月31日まで 交付決定日より前に着手した事業は対象となりません。
詳細・申請書類	https://www.pref.niigata.lg.jp/site/chiikishinko/monodukuri.html
問合せ先	新潟県 産業労働部 地域産業振興課 地場産業・日本酒振興室 Tel. 025-280-5243 Fax. 025-280-5278 E-mail : ngt050100@pref.niigata.lg.jp

2. 企業連携プロジェクト創出事業補助金

【目的】 県内産地企業の創意工夫ある取組による産地の自立した発展への好循環、又、原材料価格の高騰や内需低迷等により厳しい状況にある地場産業の経営の安定を図るため、中小企業者からなる企業グループ等の提案による、産地の独自技術や異業種との連携での継続的な自走が見込まれるプロジェクトの立ち上げ・加速化に資する取組や、需要創出につながる効果的な取組に対し、その経費の一部を補助する。

【事業概要】

	新展開事業	販路開拓事業
補助対象者	新潟県内に本社を置き、県内の地場産業に係る鋳工業製品の生産を行う複数の中小企業者及びプロジェクト統括者で構成される3者以上の企業グループ	新潟県内に本社を置き、県内の地場産業に係る鋳工業製品の生産を行う複数の中小企業者から構成される4者以上の企業グループ
補助対象事業	企業同士の連携による、独自技術や特色を生かした新商品開発などの取組であり、プロジェクト統括者のもとで実施される、継続的な自走が見込まれる付加価値の高い取組	厳しい状況にある地場産業の中小企業の受注確保に向けた、企業グループが行う新たな販路拡大、展示会見本市への共同出展、市場調査や地場製品のテスト販売等、需要創出につながる販路開拓の効果的な取組
補助率・補助限度額	<ul style="list-style-type: none"> 補助率：1／2以内 補助限度額：1件当たり2,000千円 	<ul style="list-style-type: none"> 補助率：1／2以内 補助限度額：1件当たり1,000千円
公募期間	令和3年4月28日（水）から予算終了まで	
事業期間	<ul style="list-style-type: none"> 交付決定の日から令和4年3月31日まで。 交付決定日より前に着手した事業は対象となりません。 	
詳細・申請書類	https://www.pref.niigata.lg.jp/site/chiikishinko/r3kigyorenkeiproject.html	
問合せ先	新潟県 産業労働部 地域産業振興課 地場産業・日本酒振興室 Tel. 025-280-5243 Fax. 025-280-5278 E-mail : ngt050100@pref.niigata.lg.jp	

3. 地場産地デジタル化支援事業補助金

【目的】 新型コロナウイルス感染症拡大により変容したビジネス環境を踏まえ、地場産地の持続的発展や将来的な地場産品の高付加価値化に向けてデジタル手法を導入する取組に対し、その経費の一部を補助する。

【事業概要】

補助対象者	産業支援団体、事業協同組合等
補助対象事業	産地の出荷額増加やコスト削減に繋げるためデジタル手法を導入するものであり、専門家によるアドバイスのもと、地場産地の持続的発展が見込まれる付加価値の高い取組 【事業計画作成段階で専門アドバイザー等による指導を必須要件とする】
補助率・補助限度額	・補助率：1／2以内 ・補助限度額：1件当たり3,000千円
公募期間	令和3年4月28日（水）から予算終了まで
事業期間	・交付決定の日から令和4年2月28日まで。 ・交付決定日より前に着手した事業は対象となりません。
詳細・申請書類	https://www.pref.niigata.lg.jp/site/chiikishinko/r3jibasanchidigital.html
問合せ先	新潟県産業労働部 地域産業振興課 地場産業・日本酒振興室 Tel. 025-280-5243 Fax. 025-280-5278 E-mail : ngt050100@pref.niigata.lg.jp

4. 小規模地場産業持続・強化支援事業補助金

[目的] 安価な輸入品の流入による長引く需要の低迷に加え、原材料の高騰等により経営状況の悪化が続く中、県内でも特に規模や市場が小さい産地や伝統的工芸品産地等の維持と持続的な発展を図るため、中小企業者及び中小企業者からなる企業グループ等の提案による効果的な取組等に要する経費の一部を補助する。

[事業概要]

補助対象者	事業協同組合等や伝統的工芸品産地組合が組織されていない、又は、組織されてはいるが事業所数が少ないなど、組織力が脆弱な新潟県内の地場産地や工芸品産地等の中小企業者、又は、中小企業者で構成する企業グループ
補助対象事業	原材料価格の高騰や内需低迷の影響による受注減、価格引下げの圧力等により経営が悪化している小規模な産地の中小企業者等が行う産地の維持と持続的発展、経営基盤の維持・強化に向けた効果的な取組
補助率・ 補助限度額	・補助率：1／2以内 ・補助限度額：1団体1,000千円以内
公募期間	令和3年4月28日より予算終了まで
事業期間	・交付決定の日から令和4年2月28日まで。 ・交付決定日より前に着手した事業は対象となりません。
詳細・申請書類	https://www.pref.niigata.lg.jp/site/chiikishinko/syokibo.html
問合せ先	新潟県産業労働部 地域産業振興課 地場産業・日本酒振興室 Tel.025-280-5243 Fax.025-280-5278 E-mail： ngt050100@pref.niigata.lg.jp